

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第三十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年十二月十九日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

一 許可番号

平成二十九年十二月十二日

指令越建セ第二九〇〇〇二三号

二 検査済証番号

平成二十九年十二月十四日

越建セ第二九八一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸字沖後千五百十番五、千五百十二番一、千五百十三番一、千五百十四番一、千五百十四番三、千五百十番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸千五百十四番地三

土屋 寛芳

医療法人社団 寛芳会 理事長 土屋 寛芳